

江戸川乱歩「心理試験」の心理学

塚本真紀

1. はじめに

平成 29 年 12 月に担当した尾道文学談話会では、江戸川乱歩の「心理試験」という作品をとりあげました。大正 14 年（1925 年）に発表された短編作品です。談話会参加者のみなさんには、「怪人二十面相」や「少年探偵団」などの「少年少女向け探偵小説の作者」という印象でとらえられていた江戸川乱歩ですが、大正 14 年には「心理試験」以外にも、「屋根裏の散歩者」や「人間椅子」など、後に代表作と言われる多くの作品を発表し、充実した創作活動を展開しています。

後の回想で、乱歩自身は、「心理試験の評価に後押しされて、愈々作家専業になる決心をした」と述べています。また、「心理試験」について「最も努力した作品の一つ」とも述べています。乱歩は、古書店で購入した心理学専門書から得た知識に着想を得て、この作品を創り上げていきました。談話会では、作者自身が専門書から読み取ったと思われる心理学の知識や、当時の日本において心理学という学問がどのように受容されていたかを補いながら読むことで、作品を創り上げていく作者の「努力」をより深く理解できると考え、お話をさせていただきました。本稿には、談話会で述べた内容を中心に、「心理試験」という作品を楽しむための心理学的知識をまとめておくことにします。

2. 「心理試験」の登場人物と構成

「心理試験」は 6 章で構成される短編探偵小説です。犯人の視点で事件が語られる倒叙の形式がとられています。主な登場人物は以下の通りです。

- ① 落屋清一郎……大学生。金持ちの老婆を殺害し、金を一部奪った。
- ② 斎藤 勇……落屋の親友・大学の同級生。老婆宅の部屋を間借りしている。殺害現場に残された老婆の金を奪い、懐に隠し持っていたことから老婆殺害の犯人として疑われる。
- ③ 金持ちの老婆……落屋に殺害される。斎藤がこの老婆宅の部屋を間借りしている。
- ④ 笠森判事……老婆殺害事件の予審判事、名判事かつ素人心理学者として有名である。
- ⑤ 明智小五郎……探偵

第1章には、犯行に至るまで、第2章には犯行当日の落屋清一郎の心情や行動が述べられています。第3章では、事件の予審判事である笠森判事が紹介され、犯行の嫌疑者が斎藤であること、しかし自白・確証は得られてないこと、もう一人の嫌疑者として落屋が浮上した経緯などが述べられ後、心理試験が導入されることとなります。第4章では、心理試験が実施されることを受けての落屋清一郎の心情や行動とともに、心理試験の仕組みや背景理論を読み手に伝える記述がなされています。第5章では心理試験の結果を読み解こうとして苦戦している笠森判事のもとに明智小五郎がやってきて、第6章では謎解きが展開されます。6章のうち4章（第3章～第6章）にわたって心理試験に関連した内容が記述されています。

3. 「心理試験」における心理試験の意味

(1) モチーフとしての心理試験

乱歩による自作解説「あの作この作（楽屋斬）」には次のように記述されています。

「心理試験」のなり立ちを白状すると、大分前からフロイドの精神分析学というものに注目して、これは何とか物になり相だと思っていた所へ、神戸へ遊びに行つて（多分西田政治、横溝正史両君を訪問した時だ）ある古本屋で、ミュンスターベルヒの「心理学と犯罪」という本を見つけ、大喜びで買って帰つて、読んで見ると仲々面白い。小酒井氏が「心理学探偵法」という随筆に書いていられる原本であることも分つた。そこで、何とかこれで一篇作り上げようと考えたのだが、ただ心理試験だけではミュンスターベルヒそのまま、何の奇もなく、創作とは申されぬ。で、結局又裏返しを考えた訳だ。つまり心理試験を知っている犯人が、試験者の裏をかく話、それをもう一つひっくり返して犯人のこのトリックを名探偵が発見する話、ということにした。だが、この二重トリックについては、ミュンスターベルヒは何も教えてくれないので大分骨

を折って考えたが、第一のトリックとしては「練習」による不感性ということを思いつき、第二のトリックとしては…これが仲々面倒で、二三日空費したものだが、その間にドストエフスキイの「罪と罰」を初めから終わりまで読返した。そして、白状すると、実はあの小説の中のすばらしい思いつきを、そっくり拝借した訳である。

(『江戸川乱歩全集第1巻、屋根裏の散歩者』(光文社文庫)、p264-p265より引用)

これを読むと、乱歩は心理試験をモチーフに何とか一篇創作したいと考えたことがわかります。「罪と罰」からの「すばらしい思いつきの拝借」は、心理試験を活用した謎解きを展開するための後付けのものだったようです。作品名もモチーフをそのまま反映して「心理試験」。これは Psychological Test の訳語にあたります。なお、心理学の分野では、この場合の Test は「試験」ではなく、「検査」あるいは「テスト」と訳するのが一般的です。ただし作品名を「心理試験」ではなく「心理検査」とすると、少し違和感が生じます。現在の心理学では、「心理検査」という用語は「発達検査」「知能検査」「性格検査」「適性検査」の総称として用いられることが多いのですが、乱歩がモチーフとして活用した「心理試験」は性格検査や知能検査のような、ある程度安定した個人特性をとらえる検査ではなく、犯罪に関与したかしていないかを判断するための状況特異的な記憶をとらえる検査です(ということで、今日の心理学用語に即した作品名としては、「記憶検査」あたりが妥当でしょう。「心理試験」のほうがなんとなく奥が深そうで魅力的ですね)。作品の中で取り上げられている検査は、今日では「ポリグラフ検査」「言語連想検査」と呼ばれているものであり、どちらも記憶に関する検査です。

「ポリグラフ検査」について、「心理試験」の中では「犯罪に関連した様々の質問を發して、被験者の身体上の微細な反応を、適当な装置によって記録し、普通の訊問によっては、到底知ることの出来ない真実を掴もうとする方法」と説明されています。この試験に対しては、露屋清一郎は「練習して慣れる」という方法で対処します。作品の中では、練習に一週間を費やし、「慣れる」ことができた…ということになったようです。ポリグラフ検査(作品内では「脈搏の試験」を実施したとある)の結果は、検査実施者である笠森判事に「大分疑わしい所もありましたが、併し、斎藤に比べれば、問題にもならぬ位僅かなんです」と説明されるにとどまっています。

一方で、言語連想検査(聯想診断)の結果は、作品中では、笠森判事作成

のデータ一覧表（刺激として与えられた言葉と聯想した言葉と反応時間の一覧表）が示される、という丁寧な扱いを受けており、乱歩が作品のモチーフとして「聯想診断」を重視したことが読み取れます。では、露屋は「聯想診断」（＝言語連想検査）にどのように立ち向かったのでしょうか？ 作品内では「聯想診断」は「言葉を通じて試験する方法」「あの精神分析家が病人を見る時に用いるのと同じ方法」と説明されています。ある言葉（刺激語）を与えられた時に、心に浮かぶままの自由な考えを連想して答えてもらい、連想した語と連想に要した時間を記録していきます。フロイトやユング、アドラーなどの精神分析家が、「刺激語と連想語の関連を分析し、潜在意識を顕在化することによって心理的抑圧を解明するとされる手法」として使用・研究しました。露屋清一郎はこの言語連想検査に対して、「練習よりももっと大切なのは無邪気なこと」「つまらない技巧を労しない」「取調べその他によって犯罪事実をある程度まで知悉しているのが当然だから」ということで「あからさまに答えるのが一番安全な方法なのだ」と考え、「少しもまごつかないで」「無邪気に答え得るように」「練習して」臨みます。

「少しもまごつかないで」という露屋の「練習」の成果は、作品中にまとめられていた聯想診断の反応時間の結果から読み取ることができます。図1は、作品中の表をもとに、露屋と齋藤の聯想診断の反応時間を、「犯罪事実に関係ない刺激語」と「犯罪事実に関係ある刺激語」別にプロットし

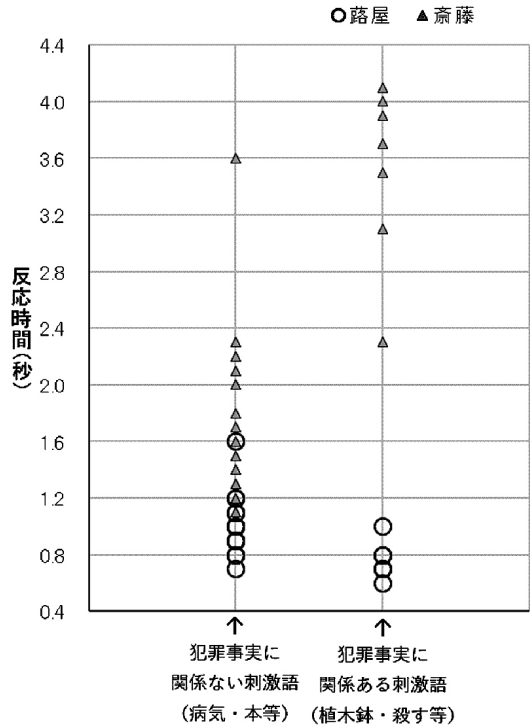


図1 「心理試験」作品中に示された表から作成した露屋と齋藤の聯想診断の反応時間（所要時間）

たものです。露屋の反応時間（○でプロット）は、「犯罪事実に関係がある刺激語」への反応にまごついている斎藤（△でプロット）に比べて全体的に短く、かつ聯想した語も「犯人だったら是非隠さなければならぬような聯想」でした。「彼が人殺しの犯人であれば、作為的にこんな反応を示すわけがない。犯人ではなくごく自然な反応をしているに違いない」というのが笠森判事の検査結果の解釈です。よって、ここまでが、乱歩が自作解説で述べた「心理試験を知っている犯人（露屋）が、試験者（笠森判事）の裏をかく話」になるでしょう。

しかし、少し練習をしすぎたのか……露屋のデータは「犯罪事実に関係ある刺激語」は「犯罪事実に関係ない刺激語」より、「反応時間が短くなる」という一定の傾向を示しています。実際には反応語と反応時間は一覧表で示されているだけであり、図示されているわけではありません。そのため、露屋における微妙な反応時間の変化は、斎藤のわかりやすいまごつきに比べてかなり読み取りづらくなっています。斎藤の反応のまごつきに引きずられることなく、露屋の反応時間の微細な個人内変動に気づいた読者は、明智小五郎によれば「余程注意深い観察者」ということになります。この観察をきっかけに名探偵・明智小五郎は「それをもう一つひっくり返して犯人のトリックを発見」します。

ちなみに、1928年に発表された S. S. ヴァン・ダインの「探偵小説を書くときの20則 (Twenty rules for writing detective stories)」では、「言葉の連想テストで犯人を指摘すること」は「自尊心のある作家なら避けるべき陳腐な手法の一つ」とされています。犯人しか連想し得ないはずの連想語を導いてそれをきっかけに自白に持ち込むのが、普通の（＝陳腐な）手法です。乱歩自身は「ただ心理試験だけではミュンスターベルヒそのまま、何の奇もなく、創作とは申されぬ」と書いていることから、言語連想検査をそのまま用いて謎解きをするような手法はそもそも創作ではないと考えていたことがわかります。

(2) 「心理試験」謎解きの不自然さについて

連想語から自白に持ち込んだという単純なストーリーではないものの、一心理学者として「心理試験」を読むと、言語連想検査を謎解きの中心的モチーフに据えるのはやはり陳腐なのでは……と誤ってしまいます。「試験者の裏をかき、それを名探偵がもう一つひっくり返して謎解き」の部分は確かに努力

していますが、謎解きに至るまでには、ご都合主義的で不自然な展開がちりばめられているからです。「心理試験」はその陳腐さ・不自然さも含めて愛されるべき作品だという主張を込めつつ、ここではどのような点に不自然さを感じるのかを述べていきます。

① 管轄警察署長の名判断は、謎解きへの貢献度が高いが、あっさりと言記されている。

警察側が有罪を主張した斎藤について、疑いはあるが自白はなく、ほかにこれという確証もない状態であることに予審担当の笠森判事は困り果てています。その状態で、タイミングよく、事件の管轄警察署長から「念のためにご報告」されたのが、「事件の当日、大金が入った一個の財布が拾得された。その届主が嫌疑者斎藤の親友である落屋清一郎という学生である」という情報です。「これが偶然であろうか」という思いから判事は「落屋とても疑って疑えぬことはない。斎藤と落屋二人を除いては、一人の嫌疑者も存在しない」と判断し、二人を対象に「愈々奥の手を出す（＝心理試験を施す）」決心をします。管轄警察署長の「念のためのご報告」は、結果的には心理試験の結果よりも話の展開に重要な影響を及ぼしていますが、心理試験を施すための前段階の展開としてあっさり記述されるにとどまっています。

② 落屋の言語連想検査の反応時間の短さを笠森判事が問題視しない。

言語連想検査（聯想診断）における落屋の反応時間（作品中の表では「所要時間」と表記）は最短0.6秒―最長1.6秒であり、斎藤の最短1.1秒―最長6.2秒に比べてかなり短くなっています。「最初に思いついた言葉をできるだけ早く答えて下さい」という指示が与えられた状態とはいえ〔聴覚刺激として音声入力された情報を知覚し、単語の意味を認知し、連想語を知識（長期記憶）の中から検索、選択し、音声で回答する〕という一連の流れをこなす時間としては、落屋の反応時間は極端に短く、作為がうかがわれます。例えばユング著『連想実験』においては「正常な反応の例」として反応時間が5秒～14秒の反応例があげられており、これはむしろ斎藤の反応時間に近い値です。落屋が示している反応時間は、2つの選択肢から1つを選択するなどの状況で行われる選択反応時の反応時間に近似した値であり、かなり選択肢を絞って（Aと訊かれたらBと答えると決めておいて）試験に臨んだのではないかと疑われざるを得ないでしょう。心理学の知識があり（作品中では

素人心理学者と紹介されています)、これまでも心理試験を活用したことがある笠森判事が、斎藤の反応時間を「6秒もかかっている」と指摘する一方で、落屋の反応時間の短さを問題視していないのは不自然ではないでしょうか。

③ 斎藤や落屋の連想語に対しての精神分析的解釈は、笠森判事ではなく明智小五郎が行っている。

明智小五郎は「落屋の答えはどことなく物質的で知理的なのに反して、斎藤のはいかにもやさしい所があるじゃありませんか。叙情的ですね」「『絵』という問に対してあなたは『屏風』という特別な答え方をしていますね。これはさしずめ老婆の座敷の屏風が、何かの理由で特別に深い印象になって残っていたのだろうと想像したのですよ」と発言しています。これは、精神分析家が用いる「刺激語と連想語の関連を分析し、潜在意識を顕在化することによって心理的抑圧を解明するとされる手法」を反映した解釈にあたります。明智小五郎は、ところどころにこのような精神分析家のような解釈をちりばめつつ、最終的には落屋との対話を通して「犯人でなければ見なかったはずのものを見た」と答えた」という決定的な証拠を掴みます。なぜ明智小五郎より前にデータを検討していたはずの笠森判事は連想語の精神分析的見解を示さなかったのでしょうか。心理試験に頼りすぎて視野が狭くなっている笠森判事と、柔軟な発想のできる明智小五郎との対比としては面白いところですが、少し不自然に感じます。

明智小五郎は最後に、「心理試験というものは、必ずしも、書物に書いてある通り一定の刺戟を使い、一定の機会を用意しなければ出来ないものではなくて、今僕が実験してお目にかけた通り、極く日常的な会話によってでも、十分やれるということです。」と主張しています。作者自身も、書物に書いてある心理試験程度のことは日常さりげなく工夫して実践し、犯人の裏の裏をかくのが名探偵である、それを描くのが探偵小説である、と主張したかったのかもしれませんが。

4. 乱歩はなぜ心理試験に興味をもったのかー日本における心理学の展開と「心理試験」ー

乱歩の自作解説に示されていた「フロイド」は、ジークムント・フロイトのことを指しています。精神分析の創始者と言われる人物です。「ミュンス

ターベルヒ」は、ヒューゴー・ミュンスターバーグのことを指しています。今日ではフロイトほど有名ではありませんが、応用心理学の父と言われる心理学者です。サトウタツヤ・高砂美樹著（2003）『流れを読む心理学史－世界と日本の心理学』を参考に、フロイト、ミュンスターベルヒ、江戸川乱歩に関連する出来事についてその時期の日本における心理学の展開を加えて年表を作成すると、以下のようになります。

表1 フロイト、ミュンスターバーグ、江戸川乱歩に関連する出来事の年表

年	出来事
1879年（明治11年）	ドイツのライプチヒ大学にヴントが心理学研究室を開設。ミュンスターバーグはヴントのもとで心理学を学んだ。
1886年（明治19年）	フロイトがヒステリーの治療に「言語連想検査」を用いる。この治療法を「精神分析」と名付けた。
1891年（明治24年）	ミュンスターバーグは、医学を修めた後、ハーバード大学の心理学の教授職に就く。
1894年（明治27年）	江戸川乱歩、生まれる。
1895年（明治28年）	フロイトがプロイアーとの共著『ヒステリー研究』を発表。
1900年（明治33年）	フロイト『夢の解釈』を発表。
1903年（明治36年）	東京帝国大学に心理学実験室開設。
1906年（明治39年）	京都帝国大学文科大学に心理学講座開設。
1908年（明治41年）	ミュンスターバーグ『Psychology and Crime』を公刊。この中で今日の「ポリグラフ検査」に類した検査と「言語連想検査」を犯罪捜査に適用する方法を示し、実施にあたっての注意点も述べている。
1912年（大正元年）	日本で最初の心理学関係専門誌『心理研究』創刊
1923年（大正12年）	フロイト『自我とエス』発表
1925年（大正14年）	江戸川乱歩「心理試験」発表 「D坂の殺人事件」「人間椅子」「屋根裏の散歩者」などの代表作もこの年に発表
1935年（昭和10年）	江戸川乱歩「怪人二十面相」を雑誌少年倶楽部に連載

哲学・医学・生物学の3つの分野の影響を受けて、欧米において心理学という学問分野が確立されたのは19世紀後半のことです。日本の心理学は基本的に欧米の心理学を受容するかたちで明治中期以降に発展します。帝国大学での心理学実験室・講座開設に伴い、心理学が受講可能な大学が徐々に増え、専門書・翻訳書が書店におかれます。大正に入ると『心理研究』をはじめ

めとする心理学関係の専門誌が複数創刊されます。江戸川乱歩がいくつかの職業につきながら作家を目指していた時期は、日本において心理学研究が発展し、専門誌による論文発表が盛んになった時期と重なっています。フロイトの精神分析やミュンスターバーグの応用心理学は、社会生活と関連をもった視点で進められた研究であり、乱歩は、現状をふまえたトリックを考えたり、謎解きの手法を考えたりして創作を進めていく中で、それらの研究からヒントを得ていたのかもしれませんが。

5. 「心理試験」の現在

「心理試験」では言語連想検査（聯想診断）の脇役扱いでしたが、現在の日本では犯罪鑑識活動においてポリグラフ検査が活用され、継続的に研究開発が行われています。ポリグラフ検査の研修を受けていない警察職員を対象にしたアンケート調査（財津、2014）によれば、ポリグラフ検査に対して「嘘発見器である」「あなたが犯人ですか？と質問される」「検査の精度がそれほど高くない」「神経が図太い人には効果がない」「神経質な人は反応が出やすい」「ポリグラフ検査の結果は裁判の証拠として認められない」などの認識がもたれやすいことが示されていますが、これらはいずれも間違った認識です。「心理試験」の中では「神経質な斎藤」と「練習して神経が図太くなった露屋」とを比較をするのではなく、「犯罪事実に関係がある／関係がない」という視点から刺激語を分類し、個人内での反応を注意深く比較検討すると面白い事実が判明・・・ということを名探偵・明智小五郎（残念ながら笠森判事ではなく）が気づきますが、この、「個人内の反応の変化を比較する」という視点が現在のポリグラフ検査でも重要になってきます。

6. おわりに

江戸川乱歩の作品は、2016年末に著作権保護期間が終了したこともあり、インターネットを介してアクセスしやすい状態になっています。談話会では「青空文庫・朗読カフェ」を活用して、テキストを見ながら作品の一部を音声で味わっていただきました。朗読者・二宮隆さんの声に魅了された方も多かったようです。「青空文庫」&「朗読カフェ」&「心理試験」で検索するとYouTubeで聴くことができます。

引用文献・サイト

- 江戸川乱歩（2004年）『江戸川乱歩全集 第1巻 屋根裏の散歩者』、光文社
- サトウタツヤ・高砂美樹著（2003）『流れを読む心理学史—世界と日本の心理学』、有斐閣
- Van Dine, S. S.、SOGO_e-text_library 訳、『探偵小説を書くときの二十則 (Twenty rules for writing detective stories)』、http://jhnet.sakura.ne.jp/petit/20rule_j.html（2000年公開）（2017年11月30日アクセス）
- ユング, C. G. (著)、林道義 (訳) (1993年) 『連想実験』、みすず書房
- 財津亘（2014年）ポリグラフ検査に対する正しい理解の促進に向けて、立命館文学 636, 1155-1144 頁

—つかもと・まき 日本文学科教授—